

令和6年8月16日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

携帯型電気冷蔵庫（充電式）、防犯装置に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 2 件
（うち携帯型電気冷蔵庫（充電式）1件、防犯装置1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 5 件
（うちノートパソコン1件、エアコン2件、
電気洗濯乾燥機1件、タブレット端末1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号：A202300483を除く。）。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) アンカー・ジャパン株式会社が輸入した携帯型電気冷蔵庫（充電式）について

(管理番号：A202300483)

①事象について

駐車場で車両内に置いていたアンカー・ジャパン株式会社（法人番号：8010001151445）が輸入した携帯型電気冷蔵庫（充電式）を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

調査の結果、当該製品は、バッテリーに内蔵されたリチウムイオン電池セルの製造工程での管理不十分により、電池セルが内部短絡して出火したものと推定されます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、バッテリーの不具合による重大製品事故が発生しており、一部製品で同様の事故に至る可能性があるとして、対象型式について、2023 年（令和 5 年）10 月 16 日からホームページに情報を掲載し、バッテリーの回収及び交換を実施しています。

③対象製品：商品名、型番、販売期間、対象台数

商品名	型番	販売期間	対象台数
Anker EverFrost Powered Cooler 30	A17A0	2023 年 4 月 19 日 ～ 2023 年 10 月 15 日	2,051
Anker EverFrost Powered Cooler 40	A17A1		
Anker EverFrost Powered Cooler 50	A17A2		
Anker Detachable Battery for Powered Cooler (299Wh)	A17B0		

2023 年（令和 5 年）10 月 16 日からリコール（回収・交換）を実施

回収率：59.6%（2024 年 8 月 9 日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2023 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況
2024年度	0	—
2023年度	3	火災

<対象製品の外観>

	Anker EverFrost Powered Cooler 30
	Anker EverFrost Powered Cooler 40
	Anker EverFrost Powered Cooler 50
	Anker Detachable Battery for Powered Cooler (299Wh)

※2023 年 4 月 19 日以降に購入された全てのポータブル冷蔵庫が対象になります。

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

アンカー・ジャパン株式会社 特設窓口

電 話 番 号 : 0120(253)004

受 付 時 間 : 9 時～17 時 (土・日・祝日・事業者休日を除く。)

ウェブサイト : <https://www.anker-japan.com/blogs/news/435>

<https://www.anker-japan.com/pages/robovac-support>

※WEB 専用窓口からお申し込みいただけます。

(2) セコム株式会社が製造した防犯装置について

(管理番号：A202400472)

①事故事象について

セコム株式会社（法人番号：6011001035920）が製造した防犯装置から火災信号を受信したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（バッテリー交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、搭載しているバッテリーより液漏れする事象が発生し、漏れた液に素手で触れた場合に軽い火傷の症状がでるおそれがあるため、また、漏れた液が他の機器に影響を与え、発火や発煙につながるおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2024 年（令和 6 年）7 月 9 日にウェブサイトへ情報掲載を行い、対象製品についてバッテリー交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該製品（管理番号：A202400472）の事故の原因が、上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：商品名、機種、製造期間、対象台数

商品名	機種	製造期間	対象台数
パワーユニット	PO-W0270	1998 年 7 月 ～ 2024 年 6 月	11,735
	PO-W0280	1998 年 7 月 ～ 2024 年 6 月	5,183
	PO-W0290	1998 年 7 月 ～ 2024 年 6 月	10,549
	PO-W0410	2012 年 2 月 ～ 2019 年 8 月	21
コントロールユニット	CN-U0500	2012 年 3 月 ～ 2021 年 3 月	29

2024 年（令和 6 年）7 月 9 日からリコール（バッテリー交換）を実施

回収率：26.8%（2024 年 8 月 15 日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2010 年度以降の事故（消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたもの）は、本件のみです。

<対象製品の外観及び確認方法>

対象製品の外観

PO-W0270	PO-W0280	PO-W0290	PO-W0410	CN-U0500
				
DC24V 1Aタイプ バッテリー2個内蔵	DC24V 2Aタイプ バッテリー2個内蔵	DC24V 3Aタイプ バッテリー4個内蔵	DC24V 3Aタイプ バッテリー4個内蔵	DC24V 3Aタイプ バッテリー4個内蔵

バッテリー (BA-T0210)	バッテリー (BA-T0210) 液漏れ画像
	

対策前と対策後の判別方法

[対策前]	[対策後]
	

④使用者への注意喚起

対象製品からの漏液が万が一確認された場合は、触れることなく、セコム株式会社担当各事業所へ御連絡ください。なお、対象製品の所有者はセコム株式会社が全て把握しており、直接連絡しております。

【問合せ先】

セコム株式会社技術開発本部品質保証グループ

ウェブサイト：<https://www.secom.co.jp/news/20240802.html>

E - m a i l：QC-kanri1104@secom.co.jp

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：土屋、別所、庄田

電 話：03(3507)9204（直通）

U R L：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：江藤、山田、遠藤

電 話：03(3501)1511（内線）4311

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)
該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

受理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300483	令和5年8月23日	令和5年9月5日	携帯型電気冷蔵庫 (充電式)	A17A05M1	アンカー・ジャパン株式会社 (輸入事業者)	火災	駐車場で車両内に置いていた当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、バッテリーに内蔵されたリチウムイオン電池セルの製造工程での管理不十分により、電池セルが内部短絡して出火したものと推定される。	山口県	令和5年9月8日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたものの 令和5年10月16日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:59.6%
A202400472	令和6年7月22日	令和6年8月14日	防犯装置	PO-W0290	セコム株式会社	火災	当該製品から火災信号を受信したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	兵庫県	令和6年7月9日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:26.8%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400467	令和6年7月13日	令和6年8月13日	ノートパソコン	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するの、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年8月6日
A202400468	令和6年8月2日	令和6年8月13日	エアコン	火災	当該製品を使用中、発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するの、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202400469	令和6年6月24日	令和6年8月13日	電気洗濯乾燥機	火災	当該製品を使用中、異音が生じたため確認すると、当該製品から発煙する火災が発生していた。当該製品に起因するの、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年8月2日
A202400470	令和6年7月29日	令和6年8月13日	エアコン	重傷1名	当該製品を使用中、当該製品の部品が飛び、右手指を負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	宮城県	
A202400471	令和6年7月1日	令和6年8月13日	タブレット端末	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したの、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年8月8日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし